

学校の決まりについて

① 服装

- 服装は、本校指定の標準服を着用すること。
 - 靴下…色は自由 学校生活にふさわしくないものは禁止。
 - 靴…運動のできる靴。（色の制限はなし）
 - 体育館では、本校指定の体育館シューズを使用する。
- その他…ボタンは正しく止める。（プレザーについてはボタンを留めなくてもかまいません。）
 - 校章は、名札もしくは標準服の規定の位置に常につけておく。（その他の装飾品はつけない）
 - スカートの極端な長短は禁止する。（ひざが隠れる程度の長さ）
 - 変形服は禁止する。
 - ズボンタイプの学生服を着用する場合、ベルトを着用するのが望ましい。
 - 防寒対策として通学途上、マフラー・手袋等を着用してもよいが、校内では着用しないこと。
 - 学校指定のウインドブレーカーや単色無地のカーディガン、セーターの校内での着用は可能とする。
 - 部活動の服装は、顧問の先生の指示に従う。（あまり派手にならないように）

② 頭髪

- 染めたり、脱色したり、パーマをかけたり流行にとらわれない。
- 常に清潔にしておくこと。
- ゴムやピン、シュシュは飾りのついていないものを使用する。

③ 所持品

- 所持品には必ず学年、組、氏名を明記する。
- 学校に持参する所持品は、学習活動に必要なものだけにとどめ、必要のない金銭、貴重品、携帯電話、危険物等は持参しない。
- 時計は持ってきて良いが、各自で責任を持つこと
- 缶、ビン類の校内持込みは禁止
- 登下校の際は、学校指定のカバンを使用する。（正カバンとサブバッグを各自で使い分ける）

④ その他

- 自転車通学は禁止する。（やむを得ない場合は、担任・部活動顧問等の許可を得ること）
- 昼食時の飲み物は、お茶、牛乳、紙パックジュースとする。
- 昼休み等に、昼食購入のため校外に出ることは禁止する。
- 昼食を購入する際は、パン、おにぎり、弁当とし、汁のあるもの（カップ麺等）や調理を必要とするものは禁止する。